

# 公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

## 令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、行政や企業による事業が、社会・経済活動の基盤である自然生態系の保全・再生に資するものとなるよう、各主体と協力して取り組みました。

また、太陽光発電所を対象とする環境影響評価で、初めて計画の抜本的見直しを求める環境大臣意見が出された小川町のメガソーラー事業に対して、県環境影響評価技術審議会特別委員として、重要鳥類への影響の回避・低減・代償の観点から意見を提出しました。

この他、本年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を念頭に、リモート対応など必要な感染予防措置を講じながら、当協会の目的達成に向け、多くの会員及びボランティアの皆様のご支援を得て、各種事業を積極的に展開することができました。

### 1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の普及広報・環境教育事業を展開しました。

#### 1-1 普及広報事業

##### ①政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、戸田市、加須市、深谷市、志木市等の環境審議会、富士見市都市計画審議会をはじめ、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、埼玉県カワウ対策協議会、シラコバト保護対策検討会議、埼玉県特定鳥獣保護管理検討委員会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会、荒川河川環境保全モニター、荒川下流河川水辺の国勢調査アドバイザー、江戸川・中川・綾瀬川河川水辺の国勢調査アドバイザー、多自然川づくり関東地方ブロック担当者会議、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会、朝霞市緑化推進会議、朝霞市生物多様性市民懇談会、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会、上尾丸山公園自然再生専門家会合、比企丘陵農業遺産推進協議会等への委員の派遣の他、県議会等への政策提言活動を行いました。

##### ②自然観察会・環境管理事業

「自然を歩く会」・「植物の会」・「自然かんさつの会」をはじめとした各種観察会を県内各地の団体と連携し 396 回開催しました。また、サクラソウをはじめとした湿性草地や武藏野の雑木林の環境管理活動・イベント等を行い、広く市民の参加を募った他、環境関連団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行いました。

##### ③環境講座・環境イベント事業

市民対象の「環境カレッジ」をはじめとした持続可能なまちづくりにつながる各種講座や研修会の開催、行田市民大学、埼玉県環境科学国際センター、さいたま市大宮南部浄化センター、立教大学、平成国際大学、自治体及び各種行政機関・団体等への講師派遣を行いました。

##### ④会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を発行しました。この他、市民団体等が発行する環境に関する発行物の編集支援を行いました。

##### ⑤市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株式会社、荒川上流河川事務所と連携し、学校や市民団体等 12 団体へ助成を行いました。また、株

式会社タムロンの支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担いました。

#### ⑥企業・団体活動支援事業

凸版印刷株式会社のステークホルダー向け観察会の支援等を行いました。また、企業・団体が計画する SDGs・CSR 事業等の提案・相談対応を行いました。

#### ⑦ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業

当協会ホームページの更新や、県庁記者クラブ等を通じての環境関連情報の積極的な発信を行う他、Facebook や Instagram などを活用して、環境保全の新たな担い手の確保に努めました。

#### ⑧写真・パネル等の貸し出し事業

マスコミや行政・市民団体等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び使用写真の選定の支援を行いました。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めました。

### 1-2 環境教育事業

#### ①コンクール事業

身近な自然の大切さに子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品を通じて広く市民に認知されることを目的に、第 37 回「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催し、4,022 点の応募の中から 175 点の受賞作品を決定、新型コロナウイルス感染予防対策を取り表彰式を行いました。学校賞には、浦和実業学園中学校が選ばれました。

#### ②教員向け環境情報誌の発行事業

将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の教育委員会・小・中学校・高等学校・特別支援学校 1,539 箇所へ無償で配布しました。

#### ③学校園庭ビオトープ事業

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として、川口市立芝富士小学校の支援を行いました。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談を随時受け付けました。

#### ④教育現場への講師派遣事業

児童・学生への環境学習の推進を目的とし、さいたま市立大宮東小学校、東京デザイン専門学校、川口市立柳崎小学校、さいたま市立大牧小学校、川島町立つばさ北小学校等の教育機関への講師派遣を行いました。

## 2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の調査研究事業を展開しました。

### 2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

①自然と共生した土地利用を進める目的に、希少種・外来種や保全地域・自然再生事業等に関する、武藏野平地林地区や狭山丘陵、見沼田圃、荒川・江川・芝川・利根川・江戸川等の各河川において、県内の野生動植物や生物多様性の動向等の把握と評価を行いました。

②自然生態系の改変を伴う河川工事や道路整備事業等に関して、荒川流域や中川、上尾道路等において希少野生動植物等の保全対策を目的とした調査・研究を行い、中・長期的な環境対策としてエコロジカルネットワーク形成に資する環境対策を提案しました。

③コウノトリやサクラソウ、キタミソウ、ムサシトミヨ、オオタカ、ホンドキツネ、ハクチョウ類等のシンボル性を有すると共に、絶滅に瀕した野生動植物の生息・生育環境を効果的に保全管理し新たに再生するための調査研究と、その成果を得るための活動を進めました。戸田ヶ原自然再生事業

や早稲田大学所沢・本庄校地エコロジーキャンパス等を通じて、関係市や教育機関、NPO、地域住民等との協働による生物多様性の改善に取組みました。

#### 2-2 環境関連の法律・条例等に関する調査研究事業

国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・計画・施策等の制定や改正、その充実に向けた研究と提言を行いました。

#### 2-3 環境教育に関する調査研究事業

教育現場の視察や教職員のヒアリングを通じて、総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討しました。

### 3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に、以下の公的施設の指定管理事業を行いました。2 施設とも、昨年度の選定替えの手続きを経て、第4期指定管理業務の1年目となりました。県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、対策を行いながら各種事業を運営しました。

#### 3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底し、令和3年4月29日～6月20日の間のイベントの開催を中止しました。また、他の期間においても、イベントの定員や開催形態を見直すなどの臨機応変な対応を行いました。イベント縮小期間中は、動画サイト YouTube により公園の自然情報を発信しました。

##### ①自然観察会等のイベント・講座の実施

「定例自然かんさつ会」「野あそび教室」「生きものいきいき隊」等のイベントを 342 回開催し、参加者は延べ 8,948 名でした。

##### ②環境教育をすすめる人材育成

幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を 1 回実施しました。大学生の博物館実習及びインターン等を 7 名受け入れました。

##### ③自然環境に関する展示、ホームページの更新等

館内では森林セラピーロードに関する展示や季節の生きものに関する展示を行いました。また、外部では「北本自然観察公園・季節のうつろい写真展」(北本市) の開催等、館内外あわせて計 47 回行いました。ホームページの更新を 319 日、Twitter での情報発信を 975 回行い、ニュースレターを年 4 回発行しました。利用者は 83,248 名となりました。

##### ④センター施設の保守・管理

施設の日常清掃、機械警備を毎日行い、エレベーター、自動ドア、浄化槽、展示設備等の定期的な保守・点検を行いました。

##### ⑤生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理

埼玉県自然学習センター条例上の開館日だけでなく、春休み・夏休み・冬休み期間に臨時開館して、利用者ニーズに対応しました。ハイケボタルの発生時期には夜間のパトロールを強化し、混雑の対応をはじめとする安全管理に努めました。また、192 名の登録ボランティアによる管理作業を 20 回行うとともに、企業や地域団体等による管理作業を 7 回受け入れました。そのほか、専門業者による草刈りや湿地耕耘、枯損木伐採などの管理作業を行いました。公園エリアでは今年度初めてナラ枯れが確認されたことから、県・市・近隣地権者と協議しながら、園路沿いの被

害木を伐採するなどの対応を進めました。

⑥講義室・研修工作室・会議室の貸出

自然に関連した活動団体や行政機関等の利用申請等が 56 件ありました。

### 3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された 81ha における都市公園です。河原特有の希少植物が自生する「野草の広場」や、100 種以上におよぶ多様な鳥類が生息する「野鳥の森」、レクリエーション利用のための緑豊かな「自由広場」(グラウンド) 等があります。ホームページ・ブログ・Twitter での情報発信のほか、公園内看板の更新やミニコミ誌へのイベント情報の掲載依頼など、普及・広報活動に力を入れて運営を行いました。

①生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内管理

園内の希少動植物の保全や外来動植物の駆除、園内施設の点検・修理等の管理作業を 134 回実施しました。また、県が業者に委託して実施した野鳥の森の樹木管理やトイレ洋式化の工事等にあたり、現場管理者の立場から調整を行いました。

②自然観察会や環境管理活動等の開催・実施

親子向けの「わくわく野あそび隊」のイベントを始め、公園管理作業をスタッフと共にを行う「エコ・パークボランティア」等の活動を計 24 回開催し、延べ 557 名が参加しました。感染対策を行いながら実施し、一部の事業は中止しました。

③自然環境と調和した自由広場（グラウンド）の環境管理と利用管理

自然環境と調和したグラウンドにするための在来樹木や植え込みの管理・育成を行うと共に、快適な利用を図るために芝生の管理を行いました。スポーツ大会やレクリエーションの場として、熊谷市や地元公民館等からの利用申請は 38 件、届け出があった利用者数の累計は 17,348 名でした。

## 4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行いました。

### 4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動

①「水のトラストしょっ基金」にて、新規トラスト地の取得に係る募金活動に力を入れて取り組みました。

②山林や庭園等の寄付の受け入れ及び売買に関する相談に対応しました。

③企業と連携した「水のトラストしょっ基金」の活動推進

株式会社サイニチホールディングスの支援を得て、「水のトラストしょっ基金」への寄付や広報活動を含む取組連携の覚書を締結・更新しました。また、武藏野銀行の支援により、本店ビルに寄付型自動販売機が設置されました。

④当協会が所有するトラスト地の維持・管理

秩父市、桶川市、川口市、狭山市、所沢市、伊奈町、鳩山町、小鹿野町、毛呂山町、千葉県松戸市内に所有する各トラスト地の巡視・維持・管理活動を、各支部等との連携のもと行いました。

### 4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

「おおたかの森トラスト」の活動支援及び「エンハンスネイチャー荒川・江川」等のトラスト活動の支援を行いました。